

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

平成30年度
決算特別委員会会議録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 令和元年10月23日
至 令和元年10月25日

平成 30 年度決算特別委員会（第 1 号）

令和元年 10 月 23 日（水曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成30年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員 委員長 大谷元江君
副委員長 藤岡幸次君
委員 五十嵐正雄君
" 下川園子君
" 小林潤君
委員外出席 議長 相川繁治君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
(長部局)

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
会計管理者	伊藤俊幸	総務課長	多田淳史
企画商工課長	三浦康幸	地域振興対策室長	藤田尚樹
農林課長	平岡卓	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	小尾雅彦
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	平川満彦
総務担当主幹	阿部貴裕	職員厚生担当主幹	森田梅代
財務担当主幹	鈴木智宏	税務担当主幹	佐久間敦
企画担当係長	佐々木智猛	商工観光担当係長	橘佳則
農業担当係長	杉岡裕二	林業振興室主幹	高桑浩
建築担当主幹	嵯峨典子	環境衛生担当主幹	後藤義和
戸籍担当係長	竹内清孝	国保医療担当主幹	上島早苗
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立診療所主幹	小瀬敏広
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	石坂勝美		

(教育委員会)

教育長	藤本武	教育次長	合田幸一
学校教育担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

(農業委員会)

事務局長	平岡卓	係長	杉岡裕二
------	-----	----	------

(選挙管理委員会)

書記長	多田淳史
-----	------

(監査委員)

監査委員 木村英記 監査委員 児玉眞澄
事務局 長 岡崎至可

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎至可 主 事 久保璃華

開会 午前 10 時 00 分

◎委員長あいさつ

○委員長（大谷元江君） おはようございます。本委員会は平成 30 年度の予算が目的に従って適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行いますので委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしく願います。

◎開会・開議宣告

○委員長（大谷元江君） ただ今の出席委員は 5 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 30 年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（大谷元江君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。

事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から 10 月 25 日までの 3 日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を委員会室に移しまして、書類審査を行います。3 日目の 10 月 25 日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 異議なしと認めます。したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定いたしました。

◎平成 30 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（大谷元江君） これから本委員会に付託された認定第 1 号、平成 30 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。既に 9 月 11 日開催の第 4 回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計については、総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 一般会計内容説明（記載省略）

○委員長（大谷元江君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（大谷元江君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会

計については、建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（大谷元江君） 次に、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（大谷元江君） これで提案理由の説明を終わります。

◎審査意見報告

○委員長（大谷元江君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。

占冠村代表監査委員、木村英記君。

○監査委員（木村英記君） 平成 30 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。1 ページの 1 は、審査対象としたもので、平成 30 年度占冠村一般会計歳入歳出決算から平成 30 年度占冠村基金運用状況調書までの 10 件です。

2 は、審査期間は、13 日間を要しています。

3 は、審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、占冠村監査基準第 23 条による監査

手続に準じ実施しました。

4 は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書の様式は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2 ページは審査の概要、3 ページから 5 ページは一般会計、6 ページから 8 ページは特別会計、9 ページからは各会計の収入等の状況、11 ページは各基金の運用状況について、記載しております。

この審査意見書には記載はしておりませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、9 月 3 日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11 ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。平成 30 年度の一般会計決算は、実質収支額が 5041 万 1846 円、各種基金に 2448 万 3990 円積立てられ、2 億 3787 万 4 千円取り崩されており、基金総額は 12 億 3097 万 3588 円となった。

公債費負担比率が 16.5%と一時的であるとは思いますが、警戒ラインを超えており、また、経常収支比率が 96.0%と財政構造の硬直化が懸念されるため、将来にわたる財政健全化に向けて、改善していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化

する傾向にある。このような滞納者に対しては、関係各課の連携による徴収業務の見直しと担当課が一体となって収納体制の強化を図りたい。

各種使用料や奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の成果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。以上で、平成30年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（大谷元江君） これですべての審査意見報告を終わります。

これから、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時35分

再開 午後2時57分

◎散会宣言

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

書類審査が終わりましたので、本日の日程は全部終了いたしました。これで、本日の委員会を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、明後日、25日の委員会の開会は午前10時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会 午後2時58分

◎書類審査

○委員長（大谷元江君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

書類審査 午前11時35分

平成30年度決算特別委員会（第2号）

令和元年10月25日（金曜日） 午前10時開会

○付議事件

認定第1号 平成30年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	大谷元江君
副委員長	藤岡幸次君
委員	五十嵐正雄君
〃	下川園子君
〃	小林潤君
委員外出席	議長 相川繁治君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
会計管理者	伊藤俊幸	総務課長	多田淳史
企画商工課長	三浦康幸	地域振興対策室長	藤田尚樹
農林課長	平岡卓	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	小尾雅彦
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	平川満彦
総務担当主幹	阿部貴裕	職員厚生担当主幹	森田梅代
財務担当主幹	鈴木智宏	税務担当主幹	佐久間敦
企画担当係長	佐々木智猛	商工観光担当係長	橘佳則
農業担当係長	杉岡裕二	林業振興室主幹	高桑浩
建築担当主幹	嵯峨典子	環境衛生担当主幹	後藤義和
戸籍担当係長	竹内清孝	国保医療担当主幹	上島早苗
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立診療所主幹	小瀬敏広
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	石坂勝美		

（教育委員会）

教育長	藤本武	教育次長	合田幸一
学校教育担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事務局長	平岡卓	係長	杉岡裕二
------	-----	----	------

（選挙管理委員会）

書記長	多田淳史
-----	------

（監査委員）

監査委員 木村英記
事務局 長 岡崎至可

監査委員 児玉真澄

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎至可

主

事 久保璃華

◎開会・開議宣告

○委員長（大谷元江君） ただ今の出席委員は 5 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

◎平成 30 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（大谷元江君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭をお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第 67 条の規定により、質問の回数を制限しないで行います。

◎一般会計（歳入）

○委員長（大谷元江君） まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。決算書 9 ページから 29 ページ、1 款、村税から 21 款、村債について行います。質疑はありませんか。

6 番、小林委員。

○6 番（小林 潤君） 3 点についてお伺いしたいと思います。まず、議案書の 15 ページになります。13 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、7 目、土木使用料の 3 節、滞納繰越分ということで、収入済額 35 万 2575 円について、調定額と比べましたら低いような気がするんですけれども、滞納比を考えればそれなりの努力をされているのかなという感じです。35 万 2575 円を納めた人の実人員は何名なのかお聞きします。それと、担当者

が具体的にどのような対応をされて納入を受けられたのか。納付書の送付、電話での督促、あるいは戸別訪問という方法もあると思うんですけれども、実際に取った対応を確認をしたいと思います。それから、滞納者の中で既に村から転出していった人がいるのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

次にいきます。議案書 22 ページ、17 款、寄附金、1 項、寄附金、3 目、ふるさと寄附金、1 節のふるさと寄附金です。収入済額は 1036 万 827 円という額になっています。ふるさと納税の関係から、返礼品をお送りすると思いますけれども、実際のところ、返礼品の経費がいくらかかったのか。収入済額から返礼品にかかった経費を引けば、実際の一般財源としての額が明確になるのではないかと思います。お聞きします。それから、ふるさと納税をすることによって、寄附者は住民税が減免されるという制度でもあります。村民がある自治体にふるさと納税をして、それに伴う村民税がいくら減額になったのか、その額についてもお伺いしたいと思います。

最後になります。27 ページ、20 款、諸収入、3 項、貸付金元利収入、7 目、奨学資金貸付金収入、2 節の奨学資金貸付金収入滞納繰越分、収入済額 89 万 8 千円。これも調定額の割には低いんですけれども、滞納分としてはかなり努力したのではないかと思います。決算審査意見書の 11 ページのまとめでも奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の成果が見られたという記載がありました。今回、滞納分の収入済額の中で外部委託した分で全部償還があったのか。89 万 8 千円の実人員をお伺いします。それと、滞納分については、すべて外部委託をお願いして、事務局は直接タッチしていないのかについてもお伺いいたします。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 小林委員のご質問にお答えいたします。まず、ふるさと寄附金の収入に対しまして、経費がどの程度かかって、実質的にはいくら村の収入になっているのかというご質問と、村民が他の市町村のふるさと納税を行ったことによって、どれだけ減収となっているのかという2点をご質問いただいたかと思いますが、私からは前段の実質収支につきましてご説明させていただきます。

返礼品等の諸経費でございますけれども、返礼品につきましては278万7368円、約280万円の返礼品を購入しております。その他、郵送料等で22万5千円程度、各種のシステム、広告料で50万円程度かかっているということで、合計では経費として385万円がかかっているということでございます。収入が1036万円で、諸経費が385万円ということですので、実質的な村の収入としましては651万円、約650万円程度が平成30年度のふるさと納税の収入ということになるかと思っております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私からは、ただいま企画商工課長から説明がございましたが、同じく22ページ、ふるさと寄附金にかかります村民税の控除額についてご説明申し上げます。平成30年度の村民税のふるさと寄附金の控除額ですけれども、13件ございまして、控除額が28万5千円ということになってございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 小林委員のご質

問にお答えいたします。15ページ、7目の土木使用料、3節、滞納繰越分、収入済額の納入状況についてということですが、滞納者14名のうち7名の方からの納入額が収入済額となっております。

2点目の、担当としてどのような対応をしたかという点でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、督促状の発送、それと電話による催告、高額滞納者に関しましては、個別に訪問して納入を促しているところでございます。滞納者の方につきましては、現年度分も同じような形で滞納しているというところでありまして、このような方には滞納額を増やさないように、優先的に現年度分から支払っていただいているという状況もありますので、なかなか滞納額が目に見えて減ってきてはいない状況でありますけれども、中には分納に応じていただいている方もおりますので、今後もこまめな対応をして、収入につなげていきたいと思っております。

3点目の、滞納者の中には村外の方もいるのかということですが、村外に出て行っている方につきましては6名おります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） 小林委員の質問にお答えします。27ページの2節、奨学資金貸付金収入滞納繰越分、89万8千円の収入済額についてでございます。実人員7名の方から納入をいただいております。そのうち、3件が外部委託でして、残りにつきましては自主納付の計画をされまして納入していただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 9ページ、1款、1項、1目、1節の村民税及び2項の固定資産税関係の質問になります。まず、村民税の収入未済額及び不納欠損額が発生しております。このような未済額の発生経緯、また、不納欠損額の中身についてお伺いしたい。

2項、固定資産税の現年課税分及び滞納繰越分もかなりの金額が発生しておりますけれども、中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 委員のご質問に答えさせていただきたいと思います。まず、村民税に関する不納欠損、それから滞納の関係になります。村民税の個人でいきますと、不納欠損は、現年度分はございませんが、滞納繰越分で3件ほどございます。法人では0件です。日頃、納入について促してはいますが、納入者の収入が不安定であること、毎月返済いただいている部分もあるんですけども、返済額が限られていることから5年の時効を迎えたということになってございます。

それから、固定資産税でございます。固定資産税につきましても不納欠損額、現年度分で4件ほどございます。滞納繰越分では213件になってございまして、かなりの数になってございます。固定資産に関しましては、一般が4件、ヴィレッジ・タワー分で213件ほどになってございます。

不納欠損につきましては、法人では破産等で処分する財産が無くなってしまっているというようなものが数多くございまして、即時消滅というような形になっております。滞納分につきましても預金等の調査を行っているんですけども、差し押さえるような財産がないというような状況で、5年が経ちまして時効消滅したものが204件ほどございます。

即時消滅につきましては、先ほども申し上げましたように、破産等によって処分する財産が無くなったというような経緯で、このような形になってございます。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 村民税について、個人については返済の全額にはならずも努力されている方がおられる。一部欠損も発生しているがというようなお話だったかと思うんですが、固定資産税の話になります。対象の相手も数多く、欠損、未済が発生しているということですが、金額もかなり大きく、差し押さえる物件もないというような回答です。収入未済額に記載されている金額が自動的に欠損額に回っていくと捉えられるんですが。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 何もしなければ時効を迎えてしまいますので、当然、不納欠損ということになると思うんですが、私どもも徴収の努力をさせていただいて、取れるものについては納入いただくという最善の努力を尽くしたいと思っています。

○委員長（大谷元江君） 2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） まだ可能性を残していると、大体の予想として、単年度でやっているわけではなくて何年にもわたり実施されていることかと思うんですけども、数パーセントの、全額というのは世の中ではなかなか達成できないのではないかなと思いますが、取り立てというか、払っていない人、対象者がどこにもいないとかそういうのは自動的にという話だったかと思うんですけども、対象者はいるんだけども、あの手この手と悪質なパターンですよね、そういうパターンに対する対処としては、村独自だけでやっているのか。それとも、何らかの協力組織も使っ

て取り組まれているのか。目標として、どのくらいを総体金額の中で今後、取り立てていくつもりだという数字があれば教えてください。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えさせていただきます。現状、徴収につきましては限りなく100パーセントをめざしているというところがございますので、特段の事情がない限りは100パーセントをめざして徴収を行う努力をしていきたいと思っております。

それから、徴収に関してですけれども、当然、督促をしまして財産等の調査をさせていただきます。預金等の財産の差し押さえということで手続きを取っていく場合もございますし、前々年度くらいですとタワー物件、ヴィレッジ物件に関しまして公売等を行うというような形で財産処分をさせていただいているということですので、今後もそのような形で滞納の整理、それから税金の徴収について行っていきたいと思っております。

協力機関として、上川総合振興局、道との協力によりまして全道的な徴収体制もございますので、そのへんも活用しながら徴収については万全を期していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（大谷元江君） 次に歳出についての質疑を行います。決算書30ページから41ページ、1款、議会費及び2款、総務費につ

いて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出3款、4款）

○委員長（大谷元江君） 次に決算書41ページから48ページ、3款、民生費及び4款、衛生費について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出5款～7款）

○委員長（大谷元江君） 次に、決算書48ページから55ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費について行います。質疑ありませんか。

3番、五十嵐委員。

○3番（五十嵐正雄君） 3点質問したいと思います。まず、1点目、50ページの6款、1項、2目、19節の負担金、補助金及び交付金の関係です。主な施策の成果を説明する書類の中に詳しく載っているわけですが、小規模土地改良の内訳と補助金の金額がそれぞれどうなっているのか。

それから、電気牧柵を2件1戸やったということですが、補助金の金額はいくら出したのか。このへんについて伺います。

それから、2点目、51ページ、6款、1項、4目の13節、委託料の関係です。既に閉鎖していると思うんですが、この間の営業日数及び利用者の状況について、どうなっているのか報告を伺います。

次に3点目、53ページ、6款、2項、1目、13節の委託料の関係です。主な施策の成果を説明する書類の中にありますが、1800

万円の委託先はどこなのか。それから、この中で人材育成のプログラムを実施したということになっていますが、どういった中身で何を実行したのか。このへんの具体的な中身について説明をお願いします。以上、3点について質問いたします。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 五十嵐委員より質問がございました、決算書 53 ページ、歳出、6 款、2 項、1 目、13 節の委託料につきましてお答えをさせていただきます。1 点目ですけれども、委託先と人材育成プログラムの内容、何を実施したのかというような質問だったかと思います。

委託先は、東京に本社を置きます株式会社トビムシというマネジメント会社に委託の上、事業を実施しております。

人材育成プログラムの内容ですけれども、平成 30 年度における取組みとしましては、大きく林業の六次化に伴うもの、実際にそれを運営していくべき人材の育成、この2点に焦点を当てて計6回、実施をしております。実施内容としましては、森林調査の手法だとか、あるいは木材流通、村内の木材製品の流通の可能性、人材育成に関係して伐採から製材までの一貫作業、一貫した木材流通などの取組みについて計6回を実施しております。参加者につきましては、地域おこし協力隊、村内の事業体、役場職員など、総計で延べ30人が参加をしているところでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。50 ページ、6 款、1 項、2 目、19 節、農業振興費の負担金、

補助及び交付金の関係で、小規模土地改良の内訳及び金額でございますけれども、内訳につきましては、小規模土地改良事業で、3 戸で3件、補助金額 62 万 1281 円でございます。それから電気牧柵の補助金でございますけれども、1 戸で2件実施しております、金額は合わせて4万118円ということになっております。

51 ページ、6 款、1 項、4 目、農業構造改善事業費の中の 13 節、委託料でございますけれども、ニニウキャンプ場の利用実績だと思いますが、細かい数字については少し時間をください。

○委員長（大谷元江君） 3 番、五十嵐委員。

○3 番（五十嵐正雄君） 人材育成の関係ですけれども、こういったプログラムで莫大な金を使って人材を育成していくわけですから、当然、そのことが今後の村づくりの中で生かされていくということの保障がなければ問題があると思っています。林業労働者が総体的にほとんどいないということですが、今後、村づくりをしていくために林業は大変大きな役割を占めているわけです。そういった中で、事業に関わる労働者が圧倒的にいない、高齢化している。一部の事業体には若い人がいますけれども、林業で働く人たちが少なくなってきたり、また、技術がおそまつな状況にあると。林業労働者の事業に関わる技術的なことも含めた人材育成をしていくこと、そういう人たちが地元の事業体で働いていくことが必要だろうと思っています。

今回、人材育成のプログラムの中身については、確かに人材育成をやっていますけれども、ある意味では山の木を見るとか、木材の管理に必要な知識を行っていると申すけれども、実際に生産に関わってくる労働者の育成というのは、今後、村としてもきちんと

やっていたら、仕事はあるけれどもそれを担う労働者がいないということはもう既に出ているわけですから、そういうことに重きを置いた人材育成のプログラムをやっていたらまずいのではないかと考えています。そのへんについて、考えは基本的には変わらないと思いますけれども、村の考え方を伺います。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 人材の育成、林業労働力の向上につながるような取組みということでございます。平成 30 年度の取組みとしましては、林業六次化に伴うものとして、村有林の電子データベースの構築、広葉樹施業のロールモデルの試行というものが行われております。これにつきましては、今まで村内ではなかったものでございます。さらに、当事業は平成 28 年度から実施しておりますが、この間、労働力としては 2 名の方が増加しています。

村内の林業、特に森林整備を適正に行いながら森林資源の循環利用を図っていくというためには、適正な計画、それから調査ができる人がいなければならないと思っています。また、それを運び出す人がいなければならない。そういった意味で、今回の事業については、森林の計画、調査、実行の 3 つに至るまで補完ができたものと思っているところでございます。今後の林業の足掛かりになる取組みができたのかなと思っているところでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 51 ページ、6 款、1 項、4 目、農業構造改善事業費、13 節、委託料のキャンプ場の利用実績について

のご質問についてでございますが、営業日数で 6 月 2 日から 10 月 20 日までの 141 日間。利用人数でございますけれども、延べ 3440 人という実績になっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 3 番、五十嵐委員。

○3 番（五十嵐正雄君） 根本室長から答弁がありました実態というか、今まで委託してきた事業体、このへんについて今後、どのような取組みをしていくのか。プログラムを含めていろいろ、この委託先の事業体については村との意思統一を図ったり、事業の振興がされていなかったと私は認識しています。

今後、村づくりに企業が入ってくることは良いんですけども、きちんと村の担当職員と十分な意思統一を図って、こういったことをやっていくのか。そういったことも含めてできていなければ東京から全く林業を分からない人が来ても全然村の状況を把握できないわけですね。結果的には村の担当職員に大きな負担がかかって実行されているということについては、事業体として大変問題があると言わざるを得ません。そのへんについては、村としても今後、一定の判断をしながらより良い村づくり、林業の活性化、六次産業化を図っていくことに重きを置いてやっていくんだらうと思います。そのへんについて、答弁できない部分はしなくて良いですけども、決意について伺います。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 今後につきましては、単独で村内企業が実施しています関連の取組みにつきまして、引き続きサポートを図っていくつもりでございます。取組み項目につきましては、即実践できるもの、あるいはさらなる技術の研鑽が必要なもの、村内事業体の育成も図っていかなくちゃいけない

部分、事業量を確保して育成と同時に雇用も確保していかなければならない。そういう部分をすべて長い目で見ていかなければならない部分もあると思います。やれる部分を一つひとつ、トドマツの人工林は 40 年です。今回は 3 年間の事業でした。今回の 3 年間の事業をさらに生かしながらか組みんでいきたいと思っているところがございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。

2 番、藤岡委員。

○2 番（藤岡幸次君） 53 ページ、6 款、2 項、1 目、13 節、五十嵐委員からも質問があったことに関連しますが、私も聞きたいことがありますのでお聞きいたします。参考資料の 36 ページ、委託料の部分ですけれども、30 年度を見ましても 1800 万円の委託料を支払っているということです。最初は、狩猟的価値発現による林業六次産業化の取組みということで始まったと捉えておりますけれども、取組みが始まり、どういった経緯でこの事業体に委託をし、当初はどういった取組み内容で委託金 1800 万円に至ったのか。その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。経費の関係をお話しさせていただきます。平成 30 年度の林業六次産業化関係経費の内訳としましては、大きく 4 点になります。地域商社の設立、運営に向けた検討協議ということで、およそ 560 万円。それから、広葉樹の施業モデルの構築、実証試験、検証業務として 570 万円。それから、検討会議が毎年実施されておきまして、検討会議の開催、検証業務として 54 万円。それから、中核的人材育成プログラム、

先ほども答弁しました 6 回の人材育成プログラムの関係で約 156 万円。それから各委託会社の職員の旅費関係を含めまして約 300 万程度の予算の中で、総計 1800 万円程度で実施したところでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 2 番、藤岡委員。

○2 番（藤岡幸次君） 30 年度の費用の内訳をお聞きしました。これはスタートから問題があったと思うんですよ。3 年やっていて、毎年 1800 万円ずつ使っていけば、もう既に 5400 万円くらい使ってしまったと。それだけのお金を使うときには、スタート時にきちんとした取組みが十分にできていなかったというのがあったと思います。これは十分反省すべき点かと思えます。スタートしたら最低でも委託業者に対するマネジメントが、3 カ月単位のチェックがないとまずいかなというところがあります。会議に 560 万円とか、どうしたら会議に 560 万円がかかってくるんだとか、数字的にただ積み上げられて、税金の無駄遣いだらうと。

村としての取組み、林業の振興については、方向性は賛成で、そういった方向で取り組んでいただきたいと。問題は、今まで取り組んでいる中身、例えば木を調査し、人を育成し、六次化という言葉を使っていますけれども販売というのは、長い歴史の中で既にやっていることで、改めて新しいことではないのかなというところがあります。ですから、よく分からない商社を入れるのではなくて、村独自で十分行えるマネジメントの内容かなと思えますが、そのへんの考えをお聞かせください。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 先ほども五十嵐委員からお話をいただいた部分でもご返

答させていただきますが、やはり、地域の活性化に向けてどうやって雇用の場を確保して、いかに林業労働力を確保して村の財産である村有林をしっかりと守っていくのかという部分も非常に重要だと思っております。そういった部分で、まずはできること、かなり時間のかかること、また、事業体の育成を図っていかなければならないこと、さまざまあると思いますけれども、その中からできることにまずは取り組んでいきたいと思っております。また、技術的にかなり未熟な部分もございまして、そういった部分につきまして、国有林と今年も森林整備協定を結んだりもしていますので、こういった協定も活用しながら村の政策に生かしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 最後に1点、最初のスタート時点から六次化グローアップ作戦の取組みで地域商社化という大きな目標があったかと思えます。そちらについても、今現在は商社化に至っていないわけで、商いする取組みになっておりませんが、引き続き、村としてやると受け止めてよろしいですか。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ご質問にお答えをいたします。地域商社化につきましては、事業委託先と村内企業の間で地域商社化に向けた検討がされているところでございます。しかしながら、企業間の営利面だとか人材面での調整、協議が難しい部分があるということでございますので、しばらく時間を要するものと考えているところでございます。その間につきましては、必要なサポートを行っていく考えでございますけれども、地域商

社化は事業の到達点、目標ではございますけれども、これが成果ではないと私は捉えています。雇用の創出だとか、本村のPRがいかに図れたかというところが成果になってくると思っております。ですので、現在、村内で育ちつつある取組みを生かすような方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出8款）

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 55 ページから 58 ページ、8款、土木費について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出10款）

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 58 ページから 66 ページ、10款、教育費について行います。質疑ありませんか。

5番、下川委員。

○5番（下川園子君） 10款、教育費全般においてなんですが、予算に対して不用額が1千万円を超える額が出ていると思います。この不用額の経緯を教えてくださいのと、これだけの不用額があればデジタル教科書を増やすとかの方法が取れたのではないかと、数字だけ見ると思ってしまうんですが、この経緯を教えてください。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） 下川委員のご質

問にお答えいたします。毎年このように不用額を多く出していることにつきましては、反省しているところではあります。教育費全般におきまして、学校教育費だけでも目で8目抱えている状況でございます。また、社会教育分野におきましても5目抱えている状況でありまして、それぞれの目、節の中で不用額が、総務課長から示されている1節につき50万円以上のものについて専決処分というルールに従いまして整理しているところでございます。

不用額が出てしまう関係上、独自に確実に事業が精算したもの、不用額につきましては3月及び専決処分の中で整理をしております。全体で目が多いのと、小学校費、中学校費におきましては学校管理費、教育振興費の2目しかございませんが、教育委員会、各学校で配当予算がございます。その整理をしていく中でどうしても一定程度の不用額としてならないもの、合計すれば多額な金額になるんですけれども、それぞれの学校配当予算の中で整理しても落としきれないものがございます。それを積み上げますと教育費全体で多額の不用額となっております。

原則、流用もしない中で適切に予算を執行する点におきまして、監査委員からもその部分の指摘はございませんので、現在の状況でおきますと適切な予算の執行、それに対して結果、出た不用額が多かったということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出12款～15款）

○委員長（大谷元江君） 次に決算書66ページから67ページ、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費、15款、予備費について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（大谷元江君） 一般会計歳入歳出を通して、決算書3ページから68ページ、全般について行います。質疑ありませんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 監査委員から平成30年度決算審査意見書が提出されていますが、その中のまとめの部分、公債費負担比率が16.5%と一時的ではあると思うが、警戒ラインを超えており、また、経常収支比率が96.0%と財政構造の硬直化が懸念されるため、将来にわたる財政健全化に向けて改善していくことを期待したいというふうに書かれています。これに対して、村としての改善策等、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 委員のご質問にお答えいたします。公債費負担比率が平成30年度に関しましては16.5%ということで、前年度からさらに1.5ポイントほど上昇してございます。15%を超えると警戒ラインとい

うことで監査委員からも改善を期待したいというお話がございました。私どもとしましては、今回、このような数字になった経緯としましては、過疎債、臨財債の償還開始の影響もございまして、今後についてもこの数字については継続していくのではないかと考えております。ですが、この数値をこれ以上上昇させないために、起債に関しましては利率の低い、交付税が戻ってくるというような有利な起債、過疎債ですとかを使いながら実質公債費比率を抑える、下げるといような形で努力をしていきたいと考えております。

経常収支比率に関しましては、2.5ポイントほど上昇してございます。こちらにつきましても社会保障費ですとか、施設管理の経費、償還金等がかなり比重を占めておりまして、村の財政を硬直化させているという原因になってございます。こちらにつきましても経費の節減をさらに進めなければいけないと考えておりまして、特に保守委託、システムに関してどんどん経費がかかってきているような状況でありますので、そのへんも見直しながら経常経費を抑える努力をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

5番、下川委員。

○5番（下川園子君） 歳入歳出全般においてなんですが、歳入歳出決算審査意見書に収入未済額が大きくなっているとの記載があると思います。30年度の収入未済額について、2300万円くらいあるかと思うんですけども、これが31年度、今年度になったときに、どのくらいが不納欠損になる可能性があるのかを教えてください。

それと、不納欠損を出さないための施策は先ほども努力をして徴収するというところで伺

っておりますが、全体を通しての施策はどのようになっていますか。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 歳入全般につきましてのご質問にお答えをいたします。平成30年度の収入の未済額、全体で2297万4千円ほどになってございます。不納欠損におきましては193万6千円ほどということになっておりまして、不納欠損額はほぼ村税ということになってございます。先ほどもご説明しましたように、村民税個人、法人、固定資産税等ということになってございまして、不納欠損につきましては5年の時効による消滅と、即時消滅、倒産等によるもので消滅していってしまうんですけども、鋭意努力をさせていただいて、極力この額をゼロにするような努力をさせていただきたいと思っております。過去の額を見ていただいても、29年度で不納欠損額が300万円、28年度で360万円程度となつてございまして、過去3年でいくとかなり減ってきている状況だと思っております。私どもも公売等の努力をさせていただいて、額を減らすというような施策をさせていただいておりますので、今後もこの額を減らせるような形で努力をさせていただきたいと思っております。

そのほかの未収につきましても、他の担当課からもございましたように、例えば弁護士などの外部の機関も取り入れながら徴収についての努力をさせていただいて、未収がないように、限りなく滞納額がゼロにできるような形で努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 5番、下川委員。

○5番（下川園子君） 未済額と欠損額はなるべく出たくないと思うので、決算額に対

して 31 年度はこのくらいになってしまうだろうというのはあんまり考えたくないような気がするんですけども、実際 31 年度、今年にかけての欠損額予想みたいなものは出ていますか。

○委員長（大谷元江君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 23 分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 平成 31 年度の村税の収納状況でご説明をいたしますと、9 月末現在で村民税、それから固定資産税、軽自動車税、たばこ税を含めまして調定額で 4 億 1500 万円ほどございます。その中で収入未済額につきましては、滞納繰越も含めまして 1 億 4 千万円ほど、現在ございます。今後、これについては納入されるということでまだあと半年、それから出納閉鎖期間の 5 月末までありますのでその期間で努力をさせていただいて、限りなくゼロにさせていただくという形になります。ですので、いくら不納欠損額が出るかというところでは私どもは特に予想をせず、あくまでも 100%を取る努力をしたいと考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎国民健康保険事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に特別会計の質疑を行います。決算書 69 ページから 85 ページ、国民健康保険事業特別会計についての質

疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎村立診療所特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 87 ページから 96 ページ、村立診療所特別会計についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎簡易水道事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 97 ページから 105 ページ、簡易水道事業特別会計について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎公共下水道事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 107 ページから 116 ページ、公共下水道事業特別会計について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎介護保険事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 117 ページから 131 ページ、介護保険事業特別会計について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎後期高齢者医療特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 133 ページから 140 ページ、後期高齢者医療特別会計について行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎歯科診療所事業特別会計

○委員長（大谷元江君） 次に決算書 141 ページから 147 ページ、歯科診療所事業特別会計についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。

◎討論・採決

○委員長（大谷元江君） これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第 1 号、平成30年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出しますのでご了承ください。

◎閉会宣言

○委員長（大谷元江君） 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

3 日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 28 分